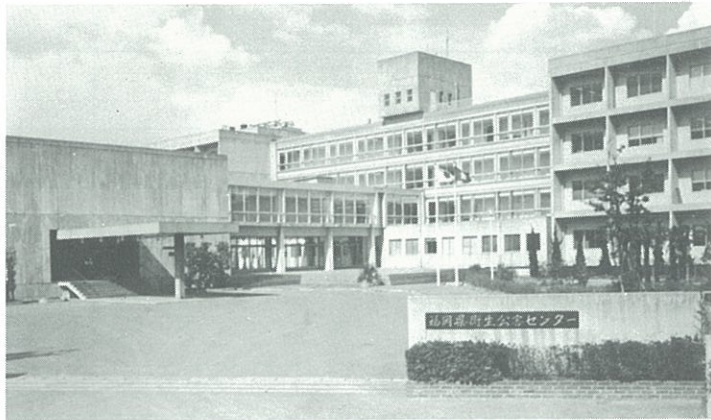


## 研究所めぐり

### 福岡県衛生公害センター

隈 本 正 顕\*

去る1月18日、太宰府天満宮や観世音寺の所在地として有名な筑紫郡太宰府町に福岡県衛生公害センターをたずねた。当センターは、西鉄大牟田線の都府楼前駅から徒歩で10分程の所にあり、周囲を田園地帯に囲まれた試験・研究機関としては、恵まれた自然環境の中に建っている。敷地面積は約1,000坪、現在ではまず獲保できない様な広い敷地に建つ容姿は名実共に、



福岡県の総合的試験研究所として誇れるものであろう。

センターの玄関を入ると、まず最初に目に付くのは、中央監視局の大気汚染常時監視テレメータシステムである。正面に福岡県の地図を配した大型パネル（公害状況監視盤）、その奥には、データの収集・処理及び解析のためのコンピュータが置かれ、パネルには、時々刻々と、



\*当協会技術部調査課、課長代理

県内に設置されている測定局からテレメータによって送られてくるデータが表示され、県内全域にわたる大気汚染状況の監視が行われている。

また、監視盤の対面には、一般の見学者のため展示コーナーが設けられ、センターを訪れた人々が公害・衛生問題を本来の意味で理解し認識できるよう配慮された多数の資料が判かりやすい形で展示されている。

今回は、当センターにおいて行われている業務のうち、比較的当協会と関係の深い、環境科学部の水質課と、センターでの研究事業の企画整理及び管理等を行っている管理部の管理課にお邪魔することにした。

### ＜センターの概要＞

福岡県衛生公害センターは、「衛生研究所」当時、現在の福岡市中央区の天神に、県庁舎とほぼ隣接する様に建てられていたが、昭和48年9月、「経済の急速な発展と社会の変貌に対処して」、「衛生行政と公害行政を強力円滑に運営・推進する」ために、「衛生研究所を発展的に解消」し設立されたと云われている。

### ＜施設の概要＞

敷地面積	31,479 m <sup>2</sup>
建築延面積	8,350 m <sup>2</sup>
本館面積	7,690 m <sup>2</sup>
別棟面積	660 m <sup>2</sup>
総工費	140,300
工期	昭和47年3月～ 昭和48年6月

### ＜主要設備＞

電 気	受電 6,600 V	自家発電 200 KVA
空 調	各棟ユニット方式	ファンコイル 併用
給 水	受水槽 30 t	高架水槽 10 t
排 水	活性汚泥処理方式	
	(実験プラント組込み)	
	試験排水は別途処理	

### ＜組織機構と業務内容＞

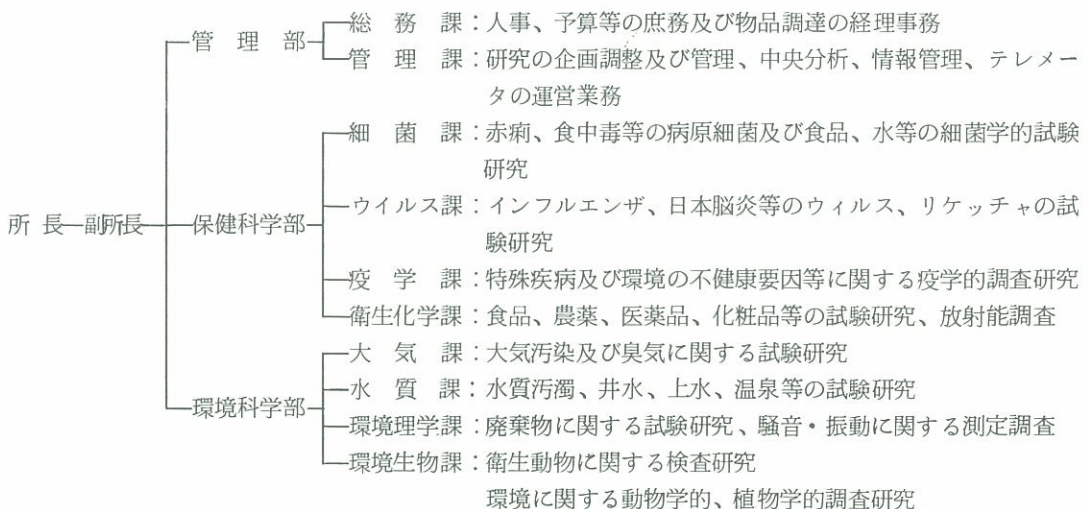


表92 定員現員調（昭和54年3月31日現在）

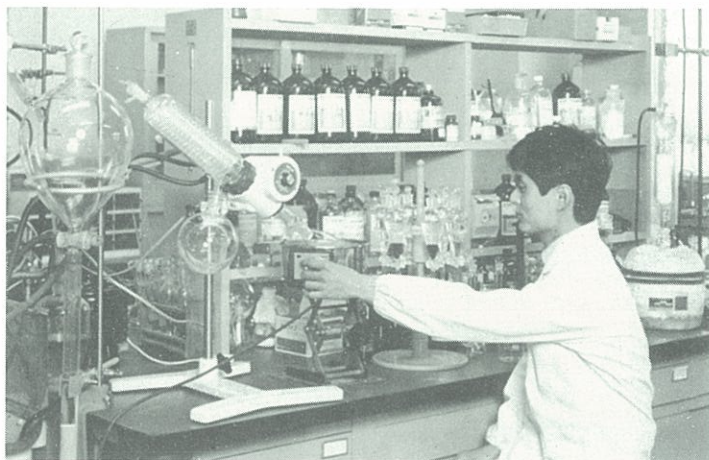
種 種	定 員	現 員
医 師 職	3	4
行 政 職	事 務	11
	研 究	61
	技 術	2
労 務 職	6	6
合 計	83	82

表93 職 員 配 置 （昭和54年3月31日現在）

課 別	所 別	所 副 部 課 主 専 研 主 主 務 員										計				
		所 長	副 長	部 長	課 長	査 査 員	門 門 員	主任 主任 主任 主任 主任 主任 主任 主任 主任 主任	ボ イ ラ ー 技 士	自 動 車 運 転 士	工 手		動 物 管 理			
所	所 長	1														1
副 部	所 長		1													1
部	所 長			3												3
総 管	務 理 課				1	1		6		2	2					12
細 菌	課				1	1		2	1	4				1		10
ウ イ ル ス	課				1	1	1	1								4
疫 学	課				1		2			2						5
衛 生 化 学	課				1			3		1						5
大 気	課				1			3		1			1			8
水 質	課				1			3		3						7
環 境 理 学	課				1	1	8		6							16
環 境 生 物	課				(1)	2	1		2							5(1)
環 境 生 物	課				1	2	1		1							5
計		1	1	3	9	(1) 3	10	22	7	20	2	2	1	1		82(1)

## 《環境科学部・水質課》

水質課は、課長の森本氏を長として、専門研究員の高尾氏を含め、研究員9名、主任技師・技師6名の計15名で構成されている。センター訪問時、課長の森本氏は病氣療養中とのことで、専門研究員の高尾氏にいろいろお話を伺った



水質課の業務内容は、大きく4つの分野に分かれているということである。

第1に、環境状況の監視と浄化対策に関する業務、いわゆるルーチン業務の分野である。代表的なものとして、有明・豊前並びに筑前海等の海域に関する調査、矢部川、遠賀川並びに上記海域に流入する小河川に関する調査、また、瀬戸内海栄養塩類削減対策及び総量規制のためのフレーム調査など行った調査としてあげられた。

第2に、被害問題関係、これは昭和58年度実績として、クリークでへい死した魚類についての原因究明調査や木材加工工場排水の周辺井戸水への影響調査などをあげられた。普通1年間に数件は処理しなければならない問題が生じる様である。

第3が環境庁からの委託業務、これは環境庁が今年各都道府県の試験研究機関に委託している業務で、本年は、すでにもう4～5年目に入ろうとしている化学物質環境調査、それに、HCB環境汚染実態調査、CODの分析法の検討及び化学物質の分析法の検討などの調査や研究を行っているそうである。

最後に、学術関係の研究業務、これは1人が1テーマを必ず選んで1年から数年でまとめあげなければならないそうで、予算も少なくいろいろと大変な御苦労をなさっている様子であった。

以上、およその業務内容を伺ったが、中でも、CODの分析法の検討については、JIS・K 0101（工業用水試験法）が改正された現在、大いに参考となる内容であった。

水質課の業務を伺っているうちに、公的な試験研究機関として、ルーチン業務と研究業務を併行して行い、かつ学術的な意味においても業務のグレードを落とすことのできない研究者としての責務が当センターの中に漲っているのが感じられた。

## 《管理部・管理課》

水質課の高尾氏に失礼した後、次に管理課の中村課長のところにお邪魔した。

センターの組織図にもある様に、管理部は総務課と管理課を持ち、総務課は庶務及び経理事務を、管理課は研究の企画調整及び管理、中央分析、情報管理、テレメータの運営業務を担当しているとのことであった。一般に管理課とは事務系の職種と考えられがちであるが、業務内容にもあらわれているように、課長の中村氏以下8名の技術系、2名の事務系といった構成で業務を行っているということである。

管理課の業務内容は、大きく分けて2つの分野に分けられる。

第1に、テレメータ関係業務、第2に中央分析室関係業務である。

所掌業務のうち庶務的業務としては、所内各課の調査研究のとりまとめや、研究業務促進のため集談会開催、図書雑誌の購入管理等、また、環境庁からの委託業務の所内プロジェクト調整推進業務を担当しているということであった。

技術業務としては、テレメータシステムによる大気汚染常時監視とデータ解析、中央分析関係ではGS-MS（ガスクロマトグラフ質量分析装置）による有機化合物分析やけい光X線による大気浮遊粉じんの分析など実施されているという。

これらのお話を伺った後、中村氏との雑談の中で、「自分達は公害面あるいは衛生面で県民からの要望があった場合できるだけその意に添えるよう努力している。しかし当センターだけの力には限りがあるため、それらの要望に対して十分な対応をすることができない。従って民間の試験分析機関が今以上に実力をあげ、我々公的な機関に対し、側面からでも協力できるような体制になれば、我々も更にきめ細かな県民サービスができるのではないかと。」

わずかに半日の訪問であったが、公害及び衛生両面に対する行政の難かしさと、我々分析機関に対して持たれている期待の大きさを感じながら、今日の訪問を終り帰途についた。

最後に、当センターの所長である猿田氏が「福岡県衛生公害センター年報-6」に書かれている一文をもって、今回の研究所めぐりレポートを終りたい。

「研究は、ある意味においては、政治、経済と無関係ではないが、真理追求への努力は、政治、経済及び社会的雑事とは無関係にそれにわずらわされることなく、自由に且つ真剣に遂行されなければならないものであり、また、そうすることが科学徒としての自己の完成に最も重要な要素であることを十分に自覚すべきである。—— 福岡県公害センター

所 長 猿 田 南 海 雄」

なお、この取材におほねおりにいただいた、管理課長の中村氏と、水質課専門研究員の高尾氏の御好意に対し、深く謝意を表します。

このレポートは御協力いただいた両氏のお話と、センター年報(6)を当方で再構成したものであり、両氏の本意を十分に表現することができない場合や、またそのために本文中に誤解を生じる文章があった場合、その責任は当協会にあることを付記します。